

【別紙2】

今日のテーマ

「成年年齢が18歳に引き下がることで生じる若者の消費者問題」

【ステップ1】

では、ここでいくつかクイズを出します。正しいと思う記号に○をつけてください。

Q1:成年年齢が変わるのはいつからでしょう？

- A. 2021年（令和3年）4月1日～
- B. 2022年（令和4年）4月1日～
- C. 2023年（令和5年）4月1日～

Q2:成年になると保護者の同意を得ずに自分の意思で様々な契約ができるようになりますが、成年年齢引き下げ後も、これまで通り20歳にならないとできないことは何でしょう？

- A. クレジットカードを作る。
- B. 携帯電話を契約する。
- C. 競馬の馬券を買う。

Q3:未成年が保護者の同意を得ずに結んだ高額な契約は「未成年者取消権」によって取り消しすることができますが、成年年齢引き下げ後は、18歳で保護者の同意を得ずにした契約は取り消しすることができるでしょうか？

- A. 取り消しできる。
- B. 取り消しできない。

というように、成年年齢引き下げにより、より一層、みなさん一人一人が消費者として自立していかなければなりません。

【ステップ2】資料 P259 「あなたはどのタイプ？」に取り組み自分のタイプを確認しよう。

【自分のタイプ】 ()

【結果をどう思う？】

